

# 年金受給者数の将来推計

## 1 年金受給者数の将来推計とは

労災保険では、将来の年金受給者数や将来の支給額を推計するため、新たに年金を受給することとなった集団の人数が、その後どのように推移するかをモデル化したものを6種類の労災年金ごとに作成しています※。

※ ①じん肺による傷病(補償)等年金 ②せき髄損傷による傷病(補償)等年金 ③その他の傷病による傷病(補償)等年金 ④障害(補償)等年金(1～3級) ⑤障害(補償)等年金(4～7級) ⑥遺族(補償)等年金  
ついて、労災保険の全年金受給者の記録と完全生命表(厚生労働省政策統括官(統計・情報システム管理、労使関係担当)作成)を基に作成しています。

## 2 年金受給者数の将来推計の考え方

例として、障害(補償)等年金(4～7級)について説明します(表1)。

表1 障害(補償)等年金(4～7級)の将来推計

| 経過年数 | ① 残存数     | ② 定常残存数  |
|------|-----------|----------|
| 0    | 100,000 人 | —        |
| 1    | 98,820 人  | 99,410 人 |
| 2    | 97,629 人  | 98,225 人 |
| 3    | 96,533 人  | 97,081 人 |
| 4    | 95,529 人  | 96,031 人 |
| 5    | 94,534 人  | 95,032 人 |
| ⋮    | ⋮         | ⋮        |

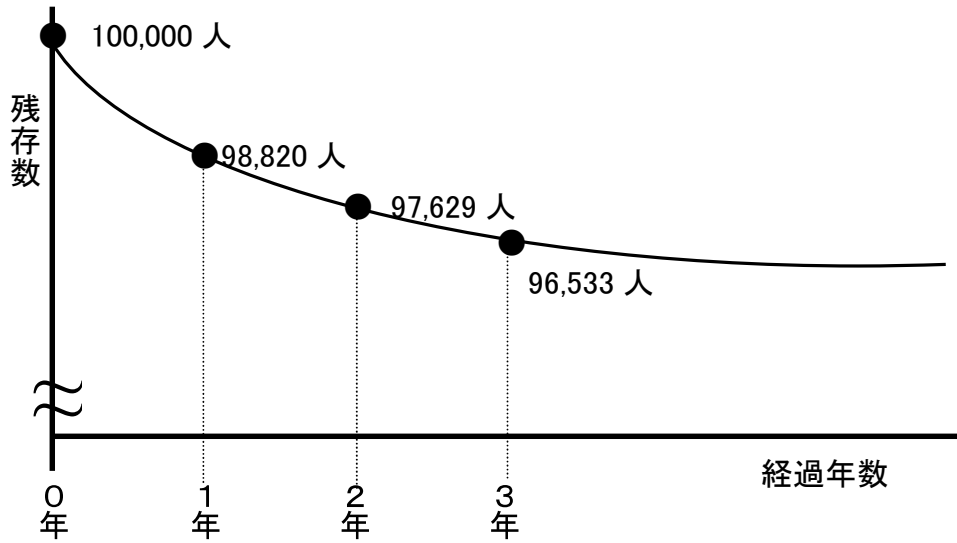
### ① 残存数

「経過年数」は、年金の受給を開始してからの年数です。

「残存数」は、一斉に年金の受給を開始した 10 万人の集団のうち、年金の受給を続けている人の人数を表しています。

例えば、年金の受給を開始したとき(経過年数0年)には、10 万人全員が年金を受給していますが、死亡などにより、1年後には、98,820 人に、2年後には 97,629 人となります。以後、徐々に年金受給者数(残存数)は減少していきます(図1参照)。

図1 残存数の推移



② 定常残存数

残存数は、10万人が一斉に年金の受給を開始した場合の年金受給者数の推移を表していますが、実際には、10万人全員が同時に年金の受給を開始するわけではありません。

そこで、ある年度に、毎日同じ人数が年金の受給を開始し、その合計が10万人となる場合を考えます。この場合を「定常状態」といいます(図2参照)。年度初めの4月に年金の受給を開始した人は、第0年度末には、ほぼ1年間年金を受給しますが、翌年3月に受給を開始した人は、1月足らずの受給となり、10万人全体でみると第0年度の受給期間は平均で0.5年となります。

図2 定常状態

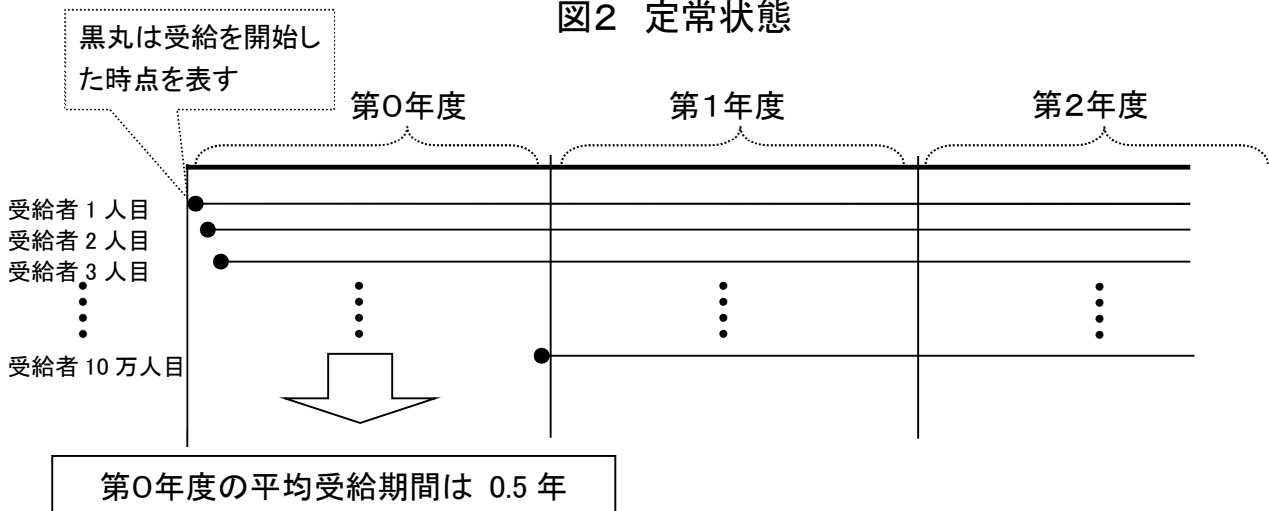


表1の①の残存数によると、10万人が一斉に年金の受給を開始するとき、1年後には98,820人が引き続き年金を受給しています。1年間の年金受給者数(残存数)の減り方が一定であるとする、0.5年後の年金受給者数(残存数)は、表1の①の経過年数0年と1年の残存数のちょうど中間と考えることができます。

$$\begin{aligned} & \text{経過年数1年の定常残存数 (経過年数0.5年の残存数)} \\ & = (\text{経過年数0年の残存数} + \text{経過年数1年の残存数}) \div 2 \\ & = (100,000 \text{ 人} + 98,820 \text{ 人}) \div 2 = 99,410 \text{ 人} \end{aligned}$$

同様に、経過年数2年の定常残存数は、表1の①の経過年数1年と2年の残存数の平均 $((98,820 \text{ 人} + 97,629 \text{ 人}) \div 2 = 98,225 \text{ 人})$ とします。また、経過年数3年以降の定常残存数も同様に推計します。

労災保険の年金の将来の支給額を算定するときには、この定常残存数を使います。